

半田市教育委員会・愛知県立半田東高等学校・日本福祉大学の教育連携・交流協定書

半田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）、愛知県立半田東高等学校（以下「高校」という。）及び日本福祉大学（以下「大学」という。）は、相互の信頼関係に基づき、下記のとおり教育連携・交流協定を締結する。

記

1. 本協定は、教育委員会、高校及び大学が、教育連携・交流をいっそう活性化することにより、児童・生徒・学生の「社会や世界に向き合い、関わり合い、自らの人生を切り拓いていくための資質・能力」を連続的・持続的に育み、ひいては地域の教育力向上に寄与することを目的とする。
2. 本協定の教育連携・交流事業は、次のとおりとする。
 - (1) キャリア教育の推進に関すること。
 - (2) 教育コースの推進に関すること。
 - (3) インターンシップ及び実習に関すること。
 - (4) 施設利用に関すること。
 - (5) 教員及び職員の研修に関すること。
 - (6) その他、教育委員会、高校及び大学が合意したこと。
3. 本協定の事業に係る費用は、各々の負担を基本とし、分担が必要な場合は、協議する。
4. 本協定は、調印日をもって発効し、有効期間は1年間とする。ただし、期間満了までの3ヵ月前までに教育委員会、高校及び大学いずれからも異議がないときは、協定の期間は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。
5. 本協定に定めのない事項又はこの協定に係る疑義や問題点については、教育委員会、高校及び大学でその都度協議し、解決する。

この協定書は、3通作成し、署名捺印のうえ各1通を保管する。

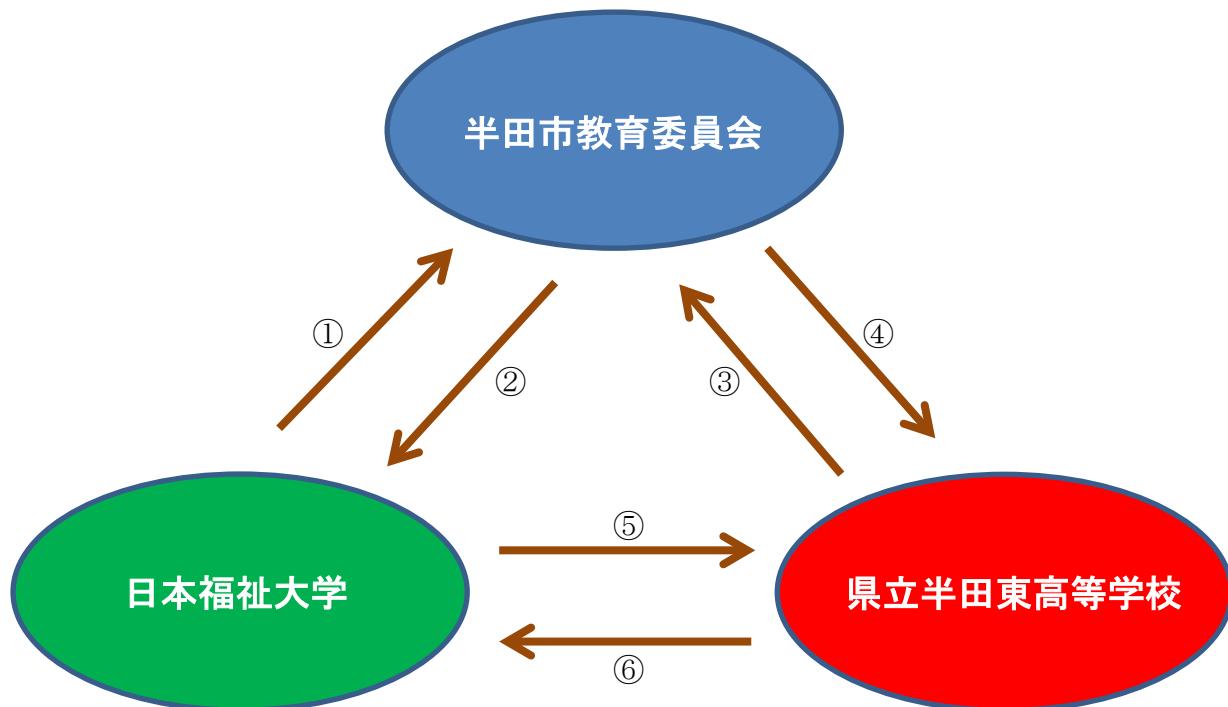
平成30年1月19日

半田市教育委員会 教育長

愛知県立半田東高等学校 校長

日本福祉大学 学長

具体的な連携・交流内容



①日本福祉大学→半田市教育委員会

- 専門家による小中学校教員への支援（研修等）
- 学校支援ボランティアとして学生派遣（斡旋等）

②半田市教育委員会→日本福祉大学

- 学生のインターンシップ・実習の受け入れ及び指導
- 小中学校教員の大学教育及び研究への協力

③県立半田東高等学校→半田市教育委員会

- 学校・地域行事への生徒派遣
- 小中学校教員研修の受け入れ

④半田市教育委員会→県立半田東高等学校

- 教育コースにおける小学校体験実習の受け入れ及び指導
- 教育コースにおける交流活動への児童生徒・教員の派遣

⑤日本福祉大学→県立半田東高等学校

- 教育コースを中心とした連携プログラムの担当（講義・共同ゼミ等）
- 専門家による高校教員への支援（カリキュラム開発・研修等）
- 施設の貸し出し
- 教育コース卒業生の状況フィードバック

⑥県立半田東高等学校→日本福祉大学

- 連携参加学部入試への生徒推薦
- 学生のインターンシップ・実習の受け入れ及び指導